

第 14 回岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和 3 年 8 月 20 日（金）午後 6 時 00 分～

場所 庁舎 6 階 6-1 大会議室

1 発生状況について

資料 1

2 岐阜県の対応について

資料 2

3 岐阜市の対応について

資料 3

4 その他

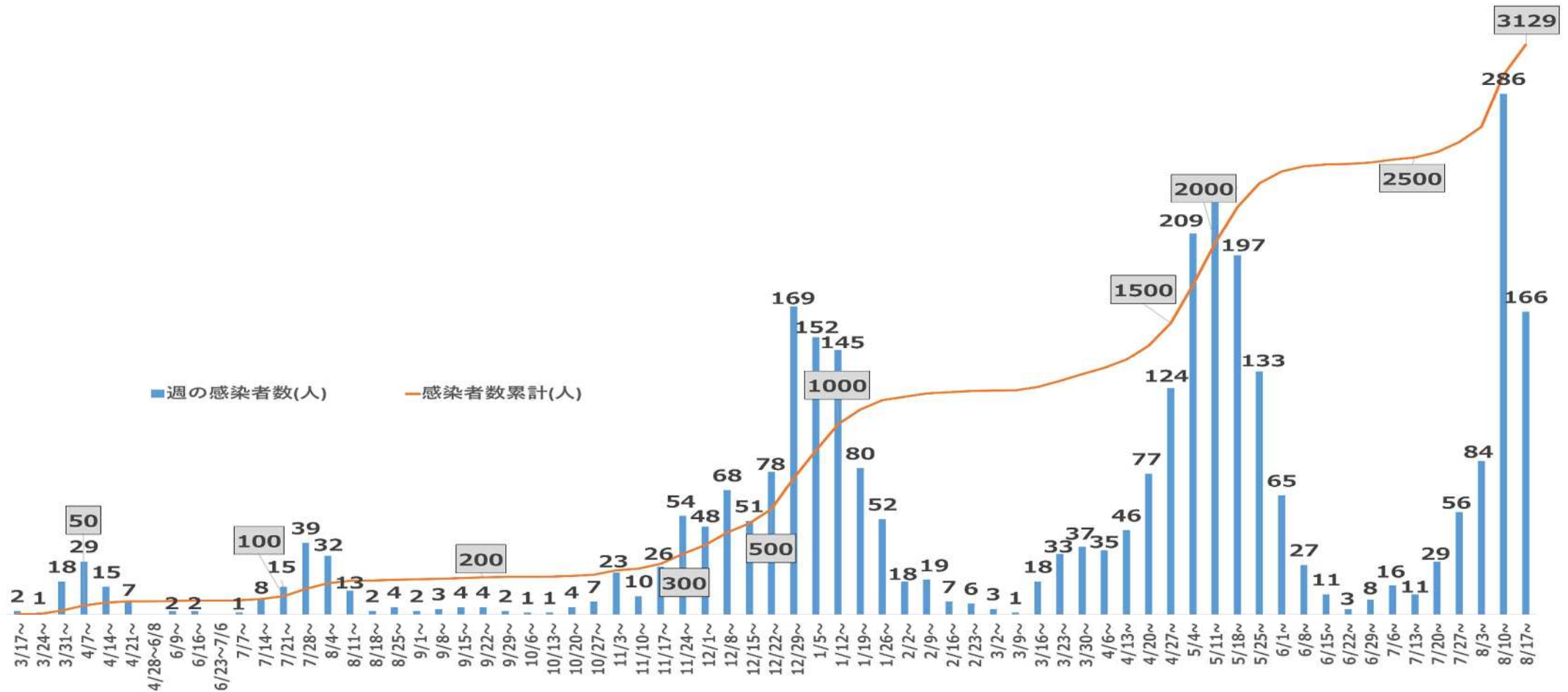
【配布資料】

- | | |
|------|--|
| 資料 1 | 岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について(R3.8.19 公表時点) |
| 資料 2 | 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会(第 29 回)対策本部本部員会議(第 41 回) |
| 資料 3 | 新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策(第 7 版)(一部抜粋) |
| 参考 1 | 岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表 |

岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について (R3. 8. 19 公表時点)

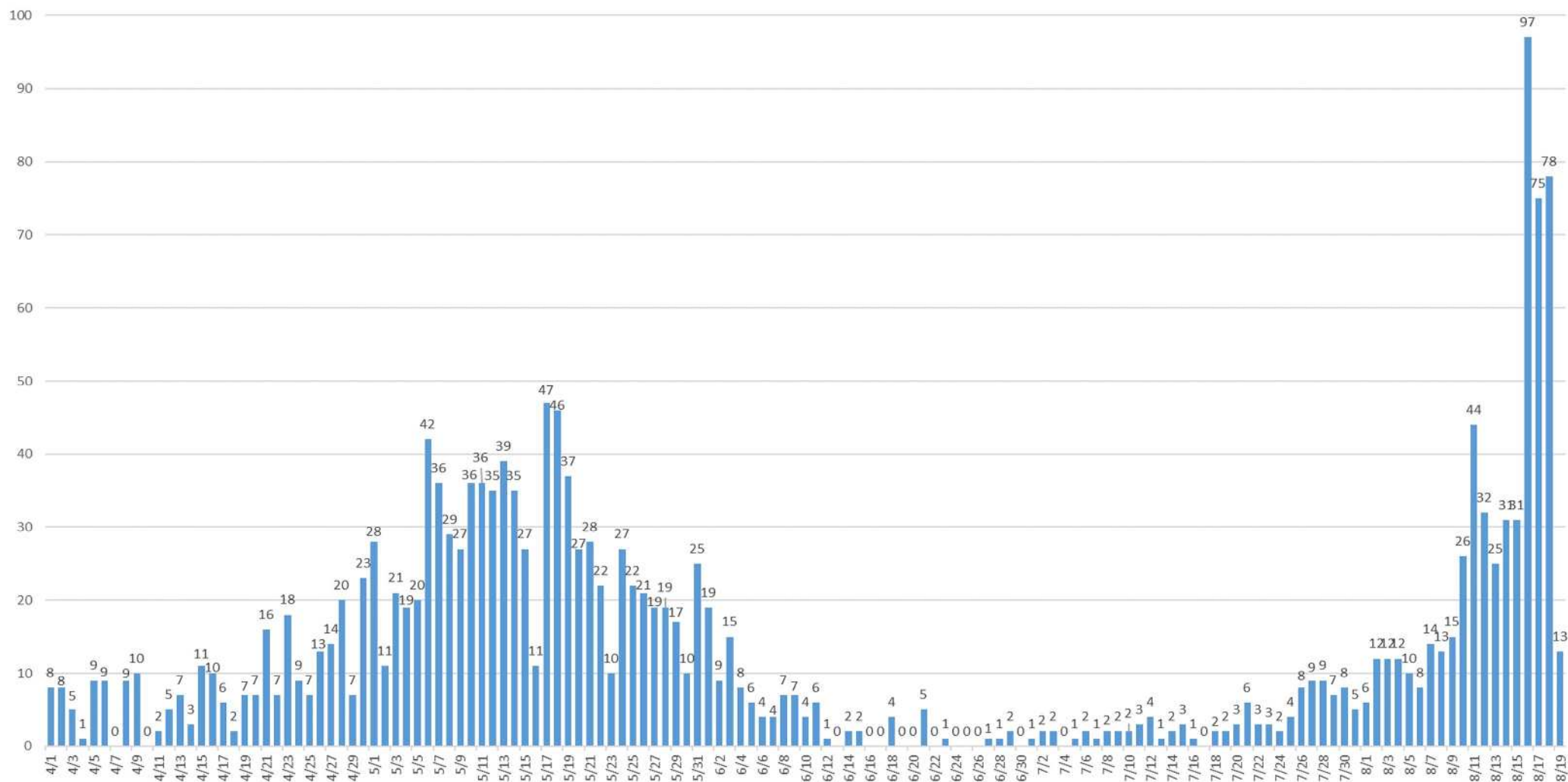
1 感染者数推移 (週計)

- ・ 累計3,129人の感染者が発生。7月は100人であったが、8月は半月余りで既に554人となっている。
- ・ 一週間(8/12~8/18)の人口10万人あたりの感染者数は、90.54人 参考 同時期(8/11~8/17)での比較 全国：101.25人 岐阜県：54.01人 愛知県：62.26人



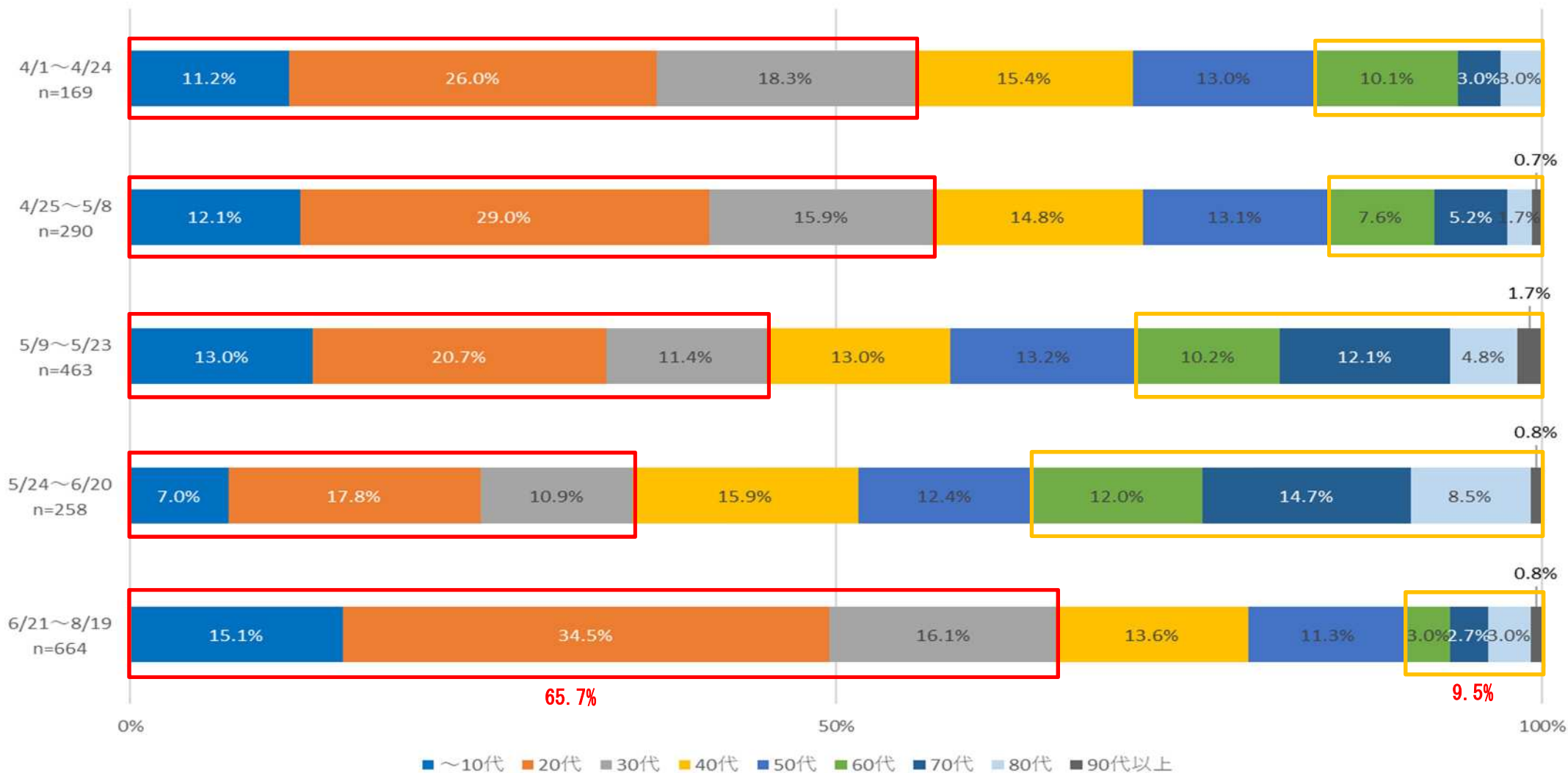
2 感染者数推移（日別 4/1～8/19）

(人)



3 年代別割合の比較（令和 3 年 4 月以降）

- ・ 30代以下が**65.7%**、60代以上が**9.5%**となっている。
- ・ 6月後半以降、再び30代以下の若い世代が増加する一方で、60代以上の高齢者の割合が大きく低減した。



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない場合があります。

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第 29 回）
対策本部本部員会議（第 41 回）

日 時：令和 3 年 8 月 20 日（金）
15：30～

場 所：県庁 4 階 特別会議室

1 全国・県内の感染状況

資料 1

2 新たな「第 5 波」緊急対策(案)

資料 2

**岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第29回） 対策本部本部員会議（第41回） 出席者名簿**

日時：令和3年8月20日（金）15：30～
場所：岐阜県庁4階 特別会議室

1 市町村

市名	氏名等	備考	町村名	氏名等	備考
岐阜市	柴橋 正直 市長	県庁	岐南町	小島 英雄 町長	T V
大垣市	石田 仁 市長	T V	笠松町	古田 聖人 町長	T V
高山市	國島 芳明 市長	T V	養老町	大橋 孝 町長	T V
多治見市	佐藤 喜好 副市長	T V	垂井町	早野 博文 町長	T V
関市	尾関 健治 市長	T V	関ヶ原町	西脇 康世 町長	T V
中津川市	青山 節児 市長	T V	神戸町	谷村 成基 町長	T V
美濃市	武藤 鉄弘 市長	T V	輪之内町	木野 隆之 町長	T V
瑞浪市	水野 光二 市長	T V	安八町	堀 正 町長	T V
羽島市	松井 聡 市長	T V	掛斐川町	岡部 栄一 町長	T V
恵那市	小坂 喬峰 市長	T V	大野町	林 幸博 総務部長兼危機管理監	T V
美濃加茂市	伊藤 誠一 市長	T V	池田町	岡崎 和夫 町長	T V
土岐市	加藤 淳司 市長	T V	北方町	戸部 哲哉 町長	T V
各務原市	浅野 健司 市長	T V	坂祝町	柴山 佳也 町長	T V
可児市	富田 成輝 市長	T V	富加町	板津 徳次 町長	T V
山県市	林 宏優 市長	T V	川辺町	佐藤 光宏 町長	T V
瑞穂市	森 和之 市長	T V	七宗町	加納 福明 町長	T V
飛騨市	都竹 淳也 市長	T V	八百津町	金子 政則 町長	T V
本巣市	藤原 勉 市長	T V	白川町	横家 敏昭 町長	T V
郡上市	日置 敏明 市長	T V	東白川村	今井 俊郎 村長	T V
下呂市	山内 登 市長	T V	御嵩町	渡邊 公夫 町長	T V
海津市	横川 真澄 市長	T V	白川村	板谷 孝明 副村長	T V

2 各種団体

団体名	氏名等	団体名	氏名等
岐阜県医師会	河合 直樹 会長	岐阜県商工会連合会	岡山 金平 会長
岐阜県歯科医師会	阿部 義和 会長	岐阜県中小企業団体中央会	今井 哲夫 会長
岐阜県薬剤師会	有川 幸孝 専務理事	岐阜県経済同友会	鈴木 良春 筆頭代表幹事
岐阜県病院協会	富田 栄一 会長	岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊 理事長
岐阜県看護協会	青木 京子 会長	大垣銀行協会	寛 雅樹 常務取締役
岐阜県観光連盟	山岡 利安 副会長	日本政策金融公庫 岐阜支店	小戎 力 中小企業事業統轄
岐阜県経営者協会	山口 嘉彦 会長	岐阜労働局	畑 俊一 局長
岐阜県商工会議所連合会	森 健二 専務理事		

3 専門家

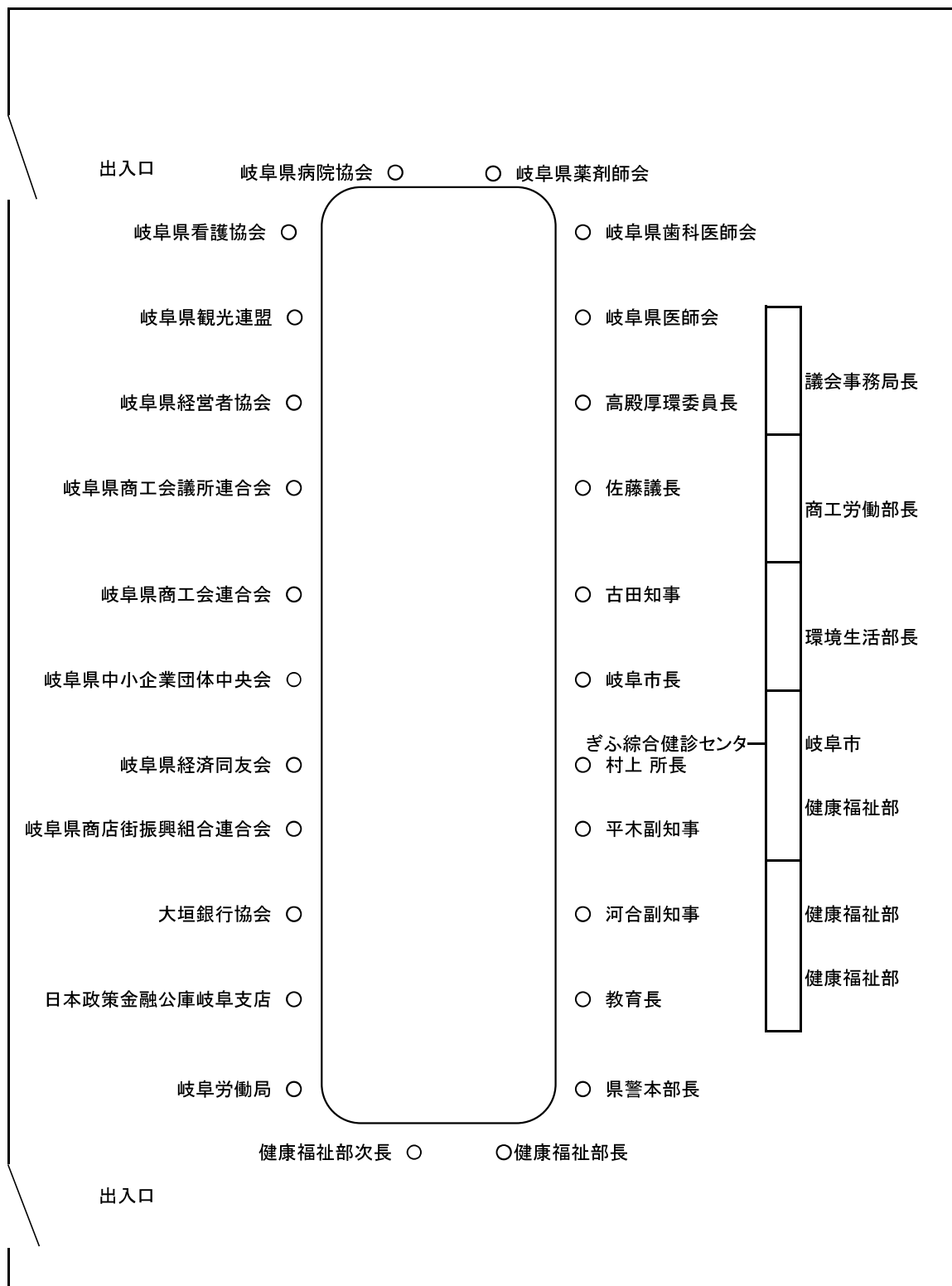
所属名	氏名等
ぎふ総合健診センター	村上 啓雄 所長

4 県

	氏名		氏名
知事	古田 肇	子ども・女性局長	安江 真美
議長	佐藤 武彦	商工労働部長	崎浦 良典
厚生環境委員会委員長	高殿 尚	観光国際局長	矢本 哲也
副知事	平木 省	農政部長	長尾 安博
副知事	河合 孝憲	林政部長	高井 峰好
教育長	堀 貴雄	県土整備部長	船坂 徳彦
警察本部長	奥野 省吾	都市建築部長	大野 真義
秘書広報統括監	尾鼻 智	都市公園整備局長	湯澤 将憲
総務部長	横山 玄	会計管理者	西垣 功朗
清流の国推進部長	丸山 淳	議会事務局長	服部 敬
危機管理部長	渡辺 正信	人事委員会事務局長	村田 嘉子
環境生活部長	内木 禎	監査委員事務局長	三田村 俊史
県民文化局長	市橋 貴仁	労働委員会事務局長	樋口 博久
健康福祉部長	堀 裕行	健康福祉部次長	籠橋 智基

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会(第29回) 対策本部本部員会議(第41回) 配席図

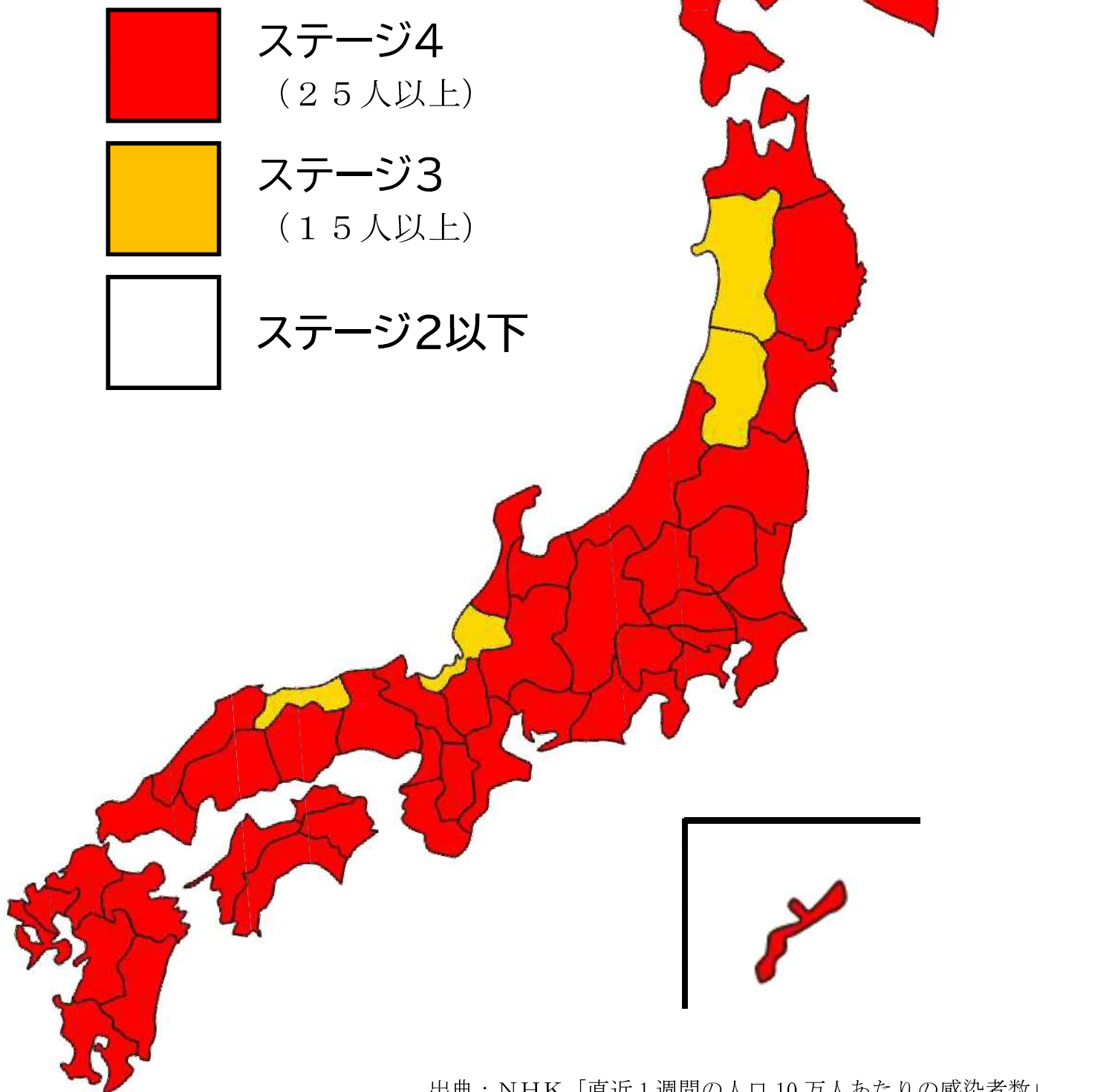
令和3年8月20日(金)15:30～
4階特別会議室



全国の感染状況(ステージ別)

資料1

人口10万人あたり1週間の新規感染者数
(8月13日～8月19日)



出典：NHK「直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」

都道府県別新規感染者数データ

(直近1週間合計、対人口10万人)

緊急事態宣言

まん延防止

令和3年8月19日 現在 (NHK調べ)

	新規感染者数									人口		直近1週間	
									直近 1週間計	順位	総務省人口推計 2019.10.1現在	対人口10万人 新規感染者数	順位
	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日						
北海道	454	479	366	357	410	595	575	3,236	10	5,250,049	61.64	25	
青森県	45	56	11	16	91	58	79	356	39	1,246,371	28.56	40	
岩手県	54	51	42	26	43	47	46	309	40	1,226,816	25.19	43	
宮城県	212	153	165	72	211	271	231	1,315	20	2,306,365	57.02	27	
秋田県	25	20	11	8	29	29	39	161	46	966,490	16.66	47	
山形県	37	29	20	17	44	51	40	238	42	1,077,666	22.08	46	
福島県	115	125	111	64	99	117	96	727	28	1,845,519	39.39	35	
茨城県	334	391	238	186	260	345	296	2,050	13	2,860,307	71.67	21	
栃木県	174	195	112	76	177	200	273	1,207	22	1,933,990	62.41	24	
群馬県	252	218	177	119	237	314	317	1,634	14	1,942,456	84.12	12	
埼玉県	1,695	1,800	1,773	1,301	1,633	1,451	2,170	11,823	4	7,349,693	160.86	4	
千葉県	1,089	1,272	1,373	1,609	1,304	1,692	1,410	9,749	5	6,259,382	155.75	5	
東京都	5,773	5,094	4,295	2,962	4,377	5,386	5,534	33,421	1	13,920,663	240.08	2	
神奈川県	2,281	2,356	2,080	2,584	2,017	2,021	2,340	15,679	2	9,198,268	170.46	3	
新潟県	129	98	75	58	69	116	132	677	29	2,223,106	30.45	39	
富山県	63	60	70	77	78	121	147	616	30	1,043,502	59.03	26	
石川県	94	86	74	46	66	89	83	538	33	1,137,649	47.29	31	
福井県	19	29	31	17	34	29	31	190	44	767,937	24.74	44	
山梨県	73	83	63	56	89	93	84	541	32	810,956	66.71	23	
長野県	109	100	99	60	85	152	158	763	27	2,048,790	37.24	38	
岐阜県	135	123	130	116	324	338	322	1,488	17	1,986,587	74.90	19	
静岡県	379	318	393	245	435	590	677	3,037	11	3,643,528	83.35	14	
愛知県	638	698	609	571	967	1,227	1,221	5,931	7	7,552,239	78.53	16	
三重県	137	148	151	108	208	276	311	1,339	19	1,780,882	75.19	18	
滋賀県	155	179	114	120	176	207	232	1,183	23	1,413,943	83.67	13	
京都府	450	378	414	321	420	421	406	2,810	12	2,582,957	108.79	8	
大阪府	1,561	1,828	1,764	964	1,856	2,296	2,443	12,712	3	8,809,363	144.30	6	
兵庫県	679	628	517	402	852	1,088	1,078	5,244	8	5,466,190	95.94	9	
奈良県	134	103	120	91	133	162	173	916	24	1,330,123	68.87	22	
和歌山県	45	40	51	42	67	64	84	393	38	924,933	42.49	32	
鳥取県	23	6	24	10	24	22	14	123	47	555,558	22.14	45	
島根県	12	34	14	21	30	31	28	170	45	674,346	25.21	42	
岡山県	167	199	169	142	163	307	254	1,401	18	1,889,586	74.14	20	
広島県	196	202	135	144	227	302	362	1,568	15	2,804,177	55.92	29	
山口県	61	69	38	47	75	105	119	514	37	1,358,336	37.84	37	
徳島県	19	17	19	19	36	37	52	199	43	727,977	27.34	41	
香川県	66	107	49	57	83	65	111	538	33	956,347	56.26	28	
愛媛県	91	52	58	71	79	91	102	544	31	1,339,215	40.62	33	
高知県	26	24	27	20	40	64	80	281	41	698,029	40.26	34	
福岡県	951	890	681	683	715	1,253	1,134	6,307	6	5,103,679	123.58	7	
佐賀県	94	85	40	114	120	182	144	779	26	814,711	95.62	10	
長崎県	63	71	38	37	104	89	114	516	36	1,326,524	38.90	36	
熊本県	207	191	158	152	271	264	267	1,510	16	1,747,567	86.41	11	
大分県	94	87	93	85	148	162	198	867	25	1,135,434	76.36	17	
宮崎県	63	46	28	41	111	125	121	535	35	1,073,301	49.85	30	
鹿児島県	158	164	140	151	245	202	251	1,311	21	1,602,273	81.82	15	
沖縄県	721	752	661	339	684	761	768	4,686	9	1,453,168	322.47	1	
全国	20,352	20,134	17,821	14,824	19,946	23,908	25,147	142,132		126,166,948	112.65		

(注) 上記については、8月20日以降の区域指定に基づいた色分けとなっている。

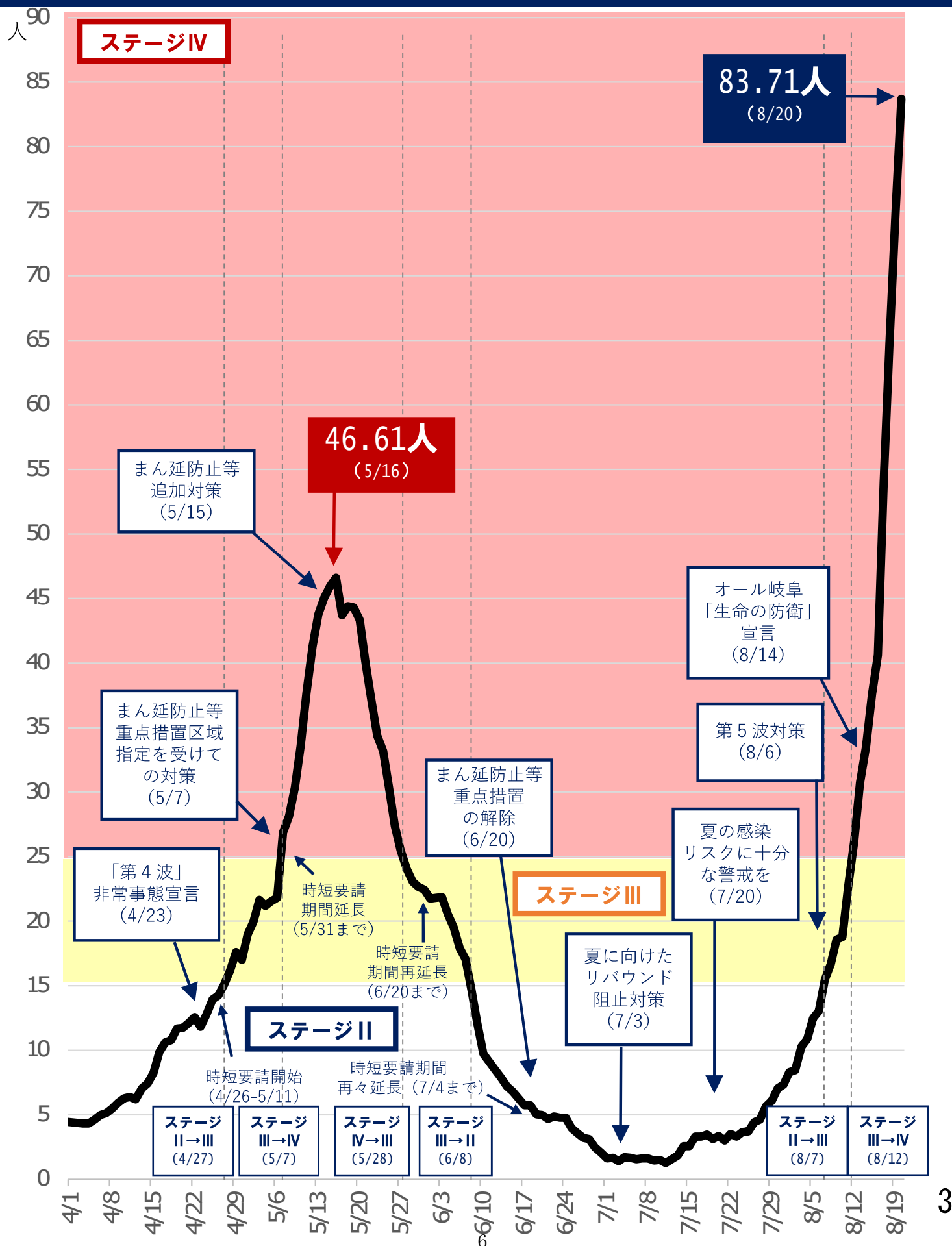
緊急事態宣言区域：(～9/12) 東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄

【13都府県】 (8/20～9/12) 茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡 ※8/19までまん延防止等重点措置区域

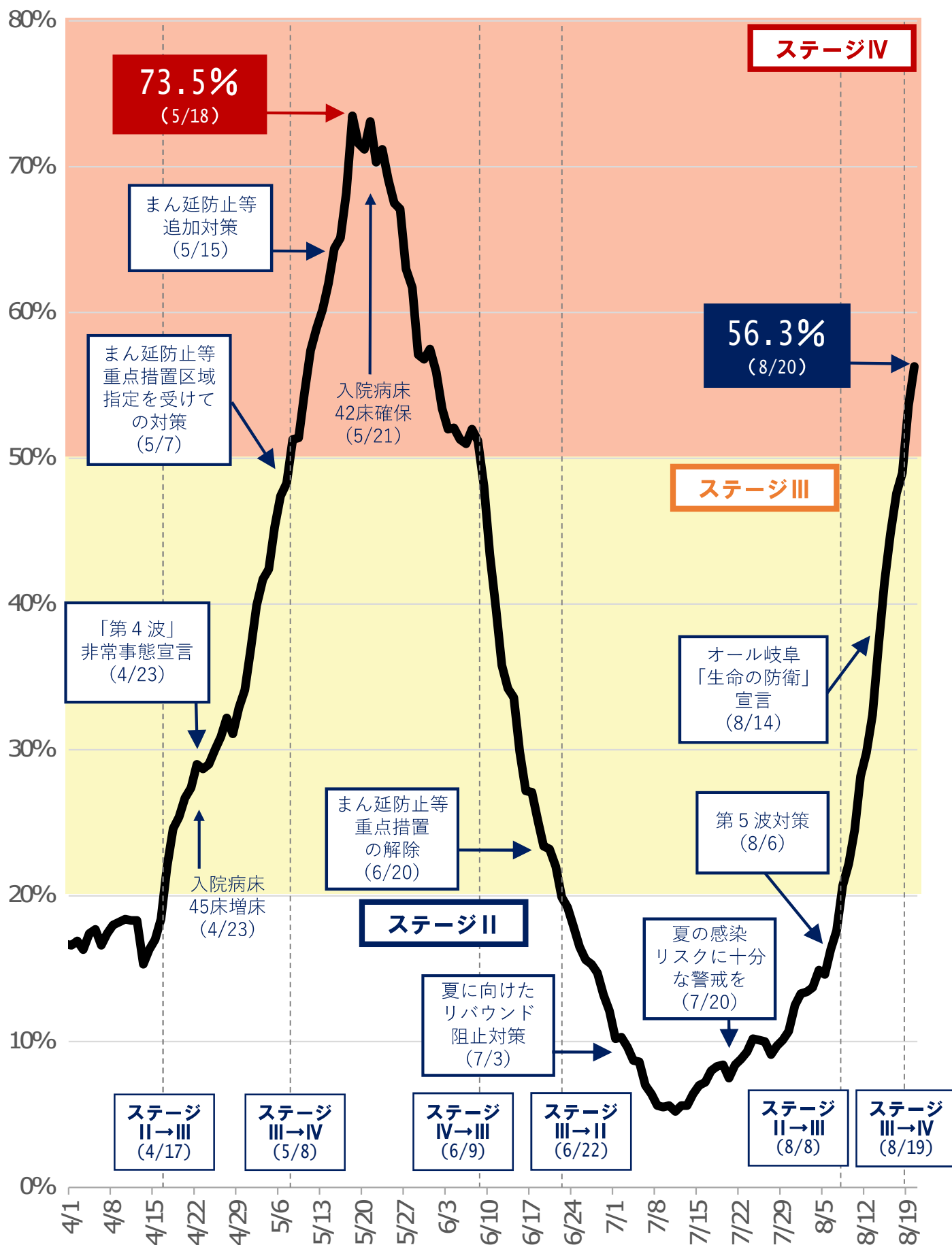
まん延防止等重点措置区域：(～9/12) 愛知、北海道、福島、石川、滋賀、熊本

【16道県】 (8/20～9/12) 岐阜、三重、宮城、山梨、富山、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島

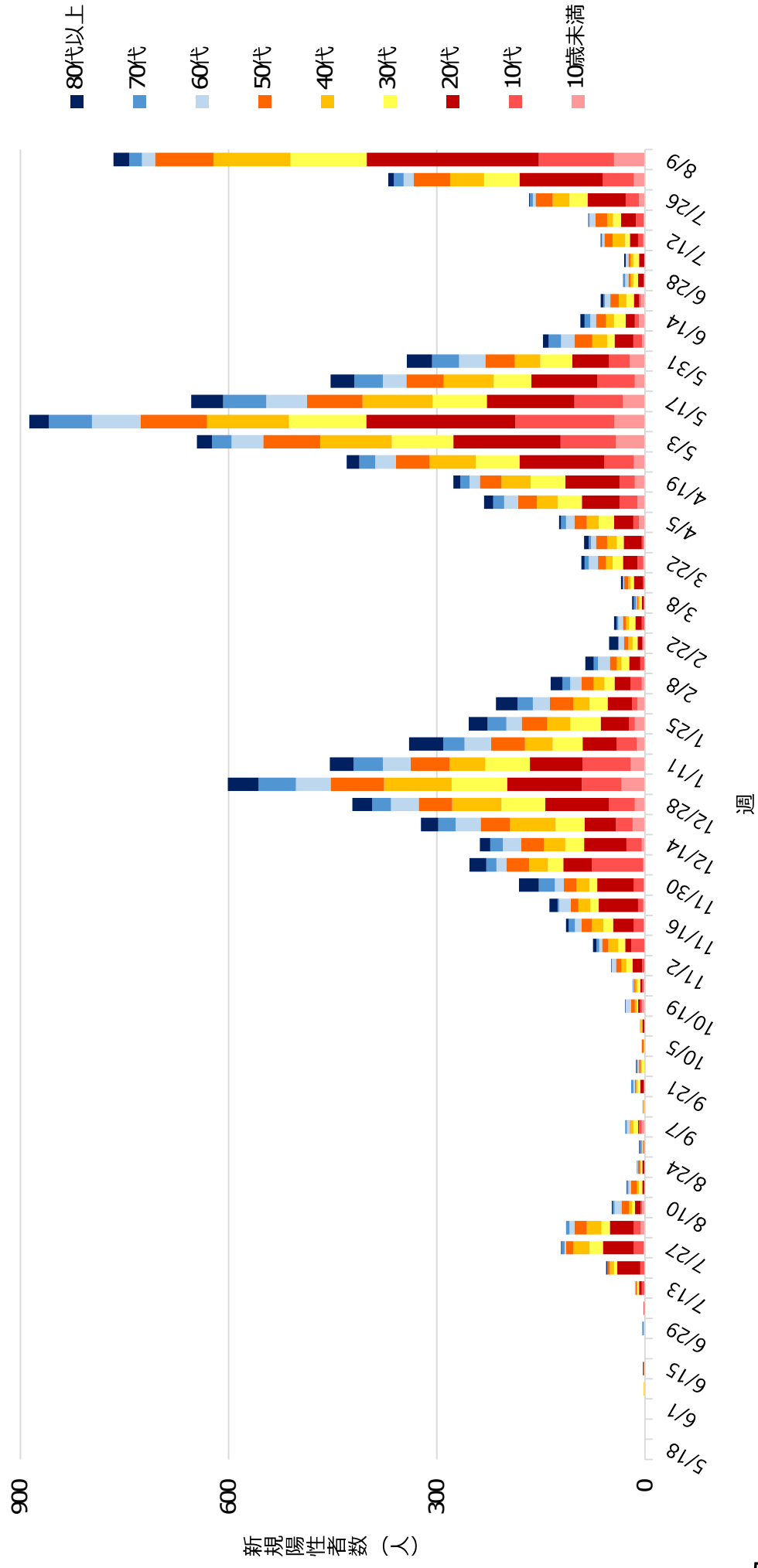
県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



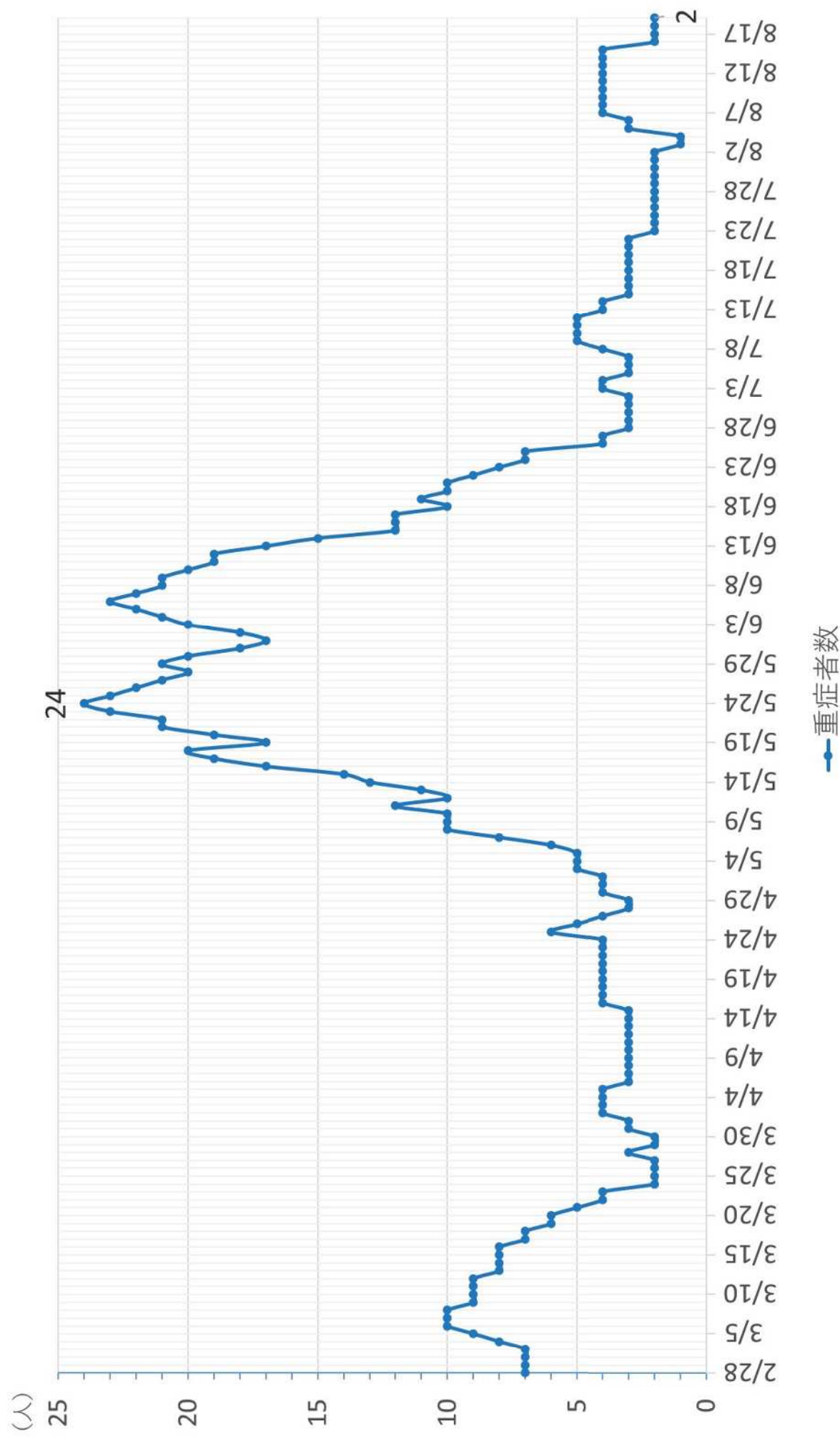
県の病床使用率の推移と対策



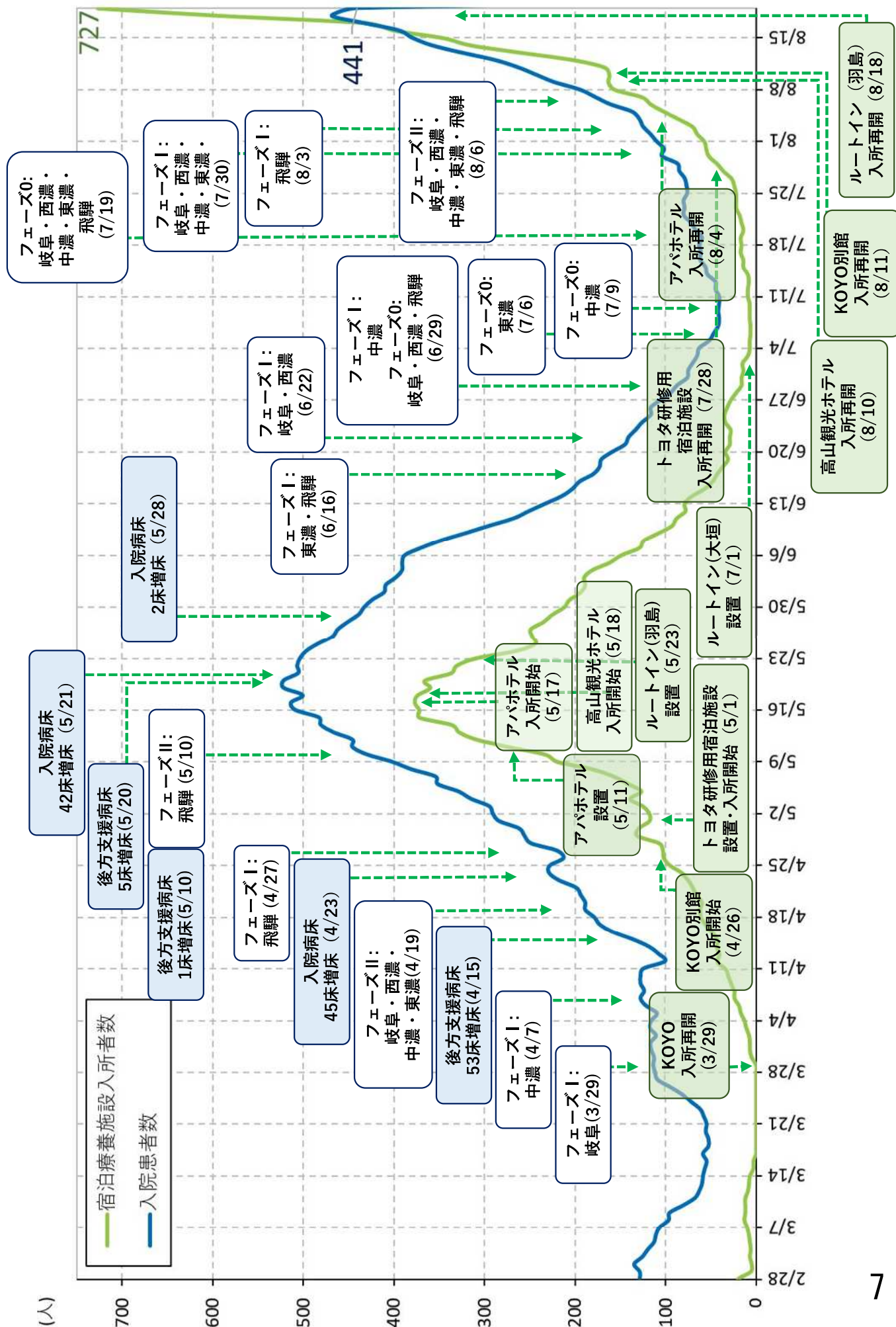
週別・年代別・新規患者数推移



岐阜県の重症者の推移

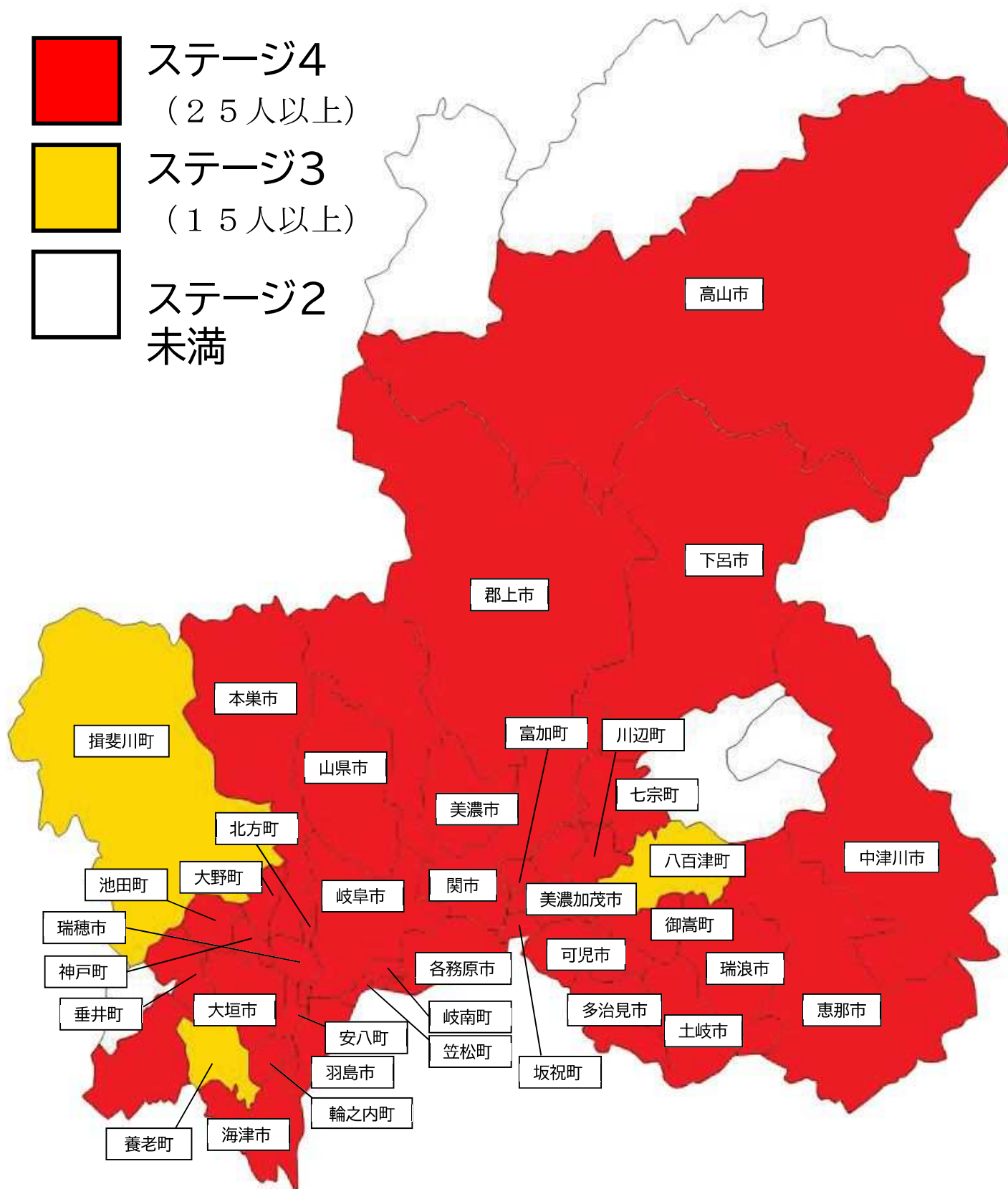


岐阜県の入院病床・宿泊療養施設について



岐阜県の感染状況（ステージ別）

人口10万人あたり1週間の新規感染者数
(8月13日～8月19日)



市町村別の感染状況（8月19日公表分まで）

市町村	感染者数					
	累計	8/1以降 (8/1～8/19)	直近一週間（8/13～8/19）			
				順位	人口10万対	順位
岐阜市	2,944人	508人	337人	1	83.97	14
大垣市	944人	216人	160人	2	100.68	8
高山市	213人	36人	24人	15	27.89	32
多治見市	636人	160人	108人	4	100.60	9
関市	393人	62人	48人	9	55.46	24
中津川市	272人	102人	64人	5	83.90	15
美濃市	79人	11人	7人	28	35.86	29
瑞浪市	166人	28人	24人	15	64.63	18
羽島市	352人	82人	57人	8	85.68	12
恵那市	138人	37人	22人	18	45.23	27
美濃加茂市	650人	73人	58人	7	101.98	7
土岐市	344人	49人	29人	12	51.84	25
各務原市	875人	182人	123人	3	85.30	13
可児市	1,011人	108人	60人	6	59.92	20
山県市	118人	16人	8人	26	31.03	30
瑞穂市	459人	76人	45人	10	80.61	16
飛騨市	23人	4人	3人	36	13.08	40
本巣市	203人	46人	19人	20	57.57	22
郡上市	76人	25人	23人	17	58.30	21
下呂市	69人	17人	8人	26	25.64	33
海津市	116人	38人	31人	11	93.75	11
岐南町	154人	33人	25人	14	97.78	10
笠松町	191人	33人	26人	13	115.75	5
養老町	97人	12人	5人	32	18.47	37
垂井町	108人	22人	19人	20	70.92	17
関ヶ原町	28人	1人	1人	39	14.64	38
神戸町	106人	12人	7人	28	37.30	28
輪之内町	30人	5人	5人	32	51.43	26
安八町	81人	23人	18人	22	124.10	3
揖斐川町	75人	6人	4人	34	20.13	35
大野町	60人	16人	13人	23	57.52	23
池田町	58人	9人	6人	31	25.53	34
北方町	128人	32人	21人	19	115.01	6
坂祝町	59人	12人	11人	24	132.07	1
富加町	22人	7人	7人	28	124.71	2
川辺町	69人	5人	3人	36	30.28	31
七宗町	20人	6人	4人	34	116.01	4
八百津町	89人	3人	2人	38	19.44	36
白川町	24人	2人	1人	39	13.34	39
東白川村	7人	0人	0人	41	0.00	41
御嵩町	94人	14人	11人	24	62.44	19
白川村	1人	0人	0人	41	0.00	41
県外その他	211人	75人	41人			

※ 順位は、感染者数の多い順

※ 人口10万対の母数（R1.10.1時点）岐阜県：「総務省 人口推計 第4表」、市町村：「令和元年県人口動態統計調査結果」

新たな「第5波」緊急対策(案)

令和3年8月20日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
実施期間：令和3年8月20日から9月12日まで

対策1 感染防止対策「セルフ・ロックダウン」

(1) ^{いのち}「生命の防衛」のための行動自制

- ・ 感染者の行動歴（参考資料1）及び、感染伝播の状況（参考資料2）を踏まえた、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、密回避、体調不良時は行動ストップ）を徹底したうえで「人流の半減」を促進。

(2) 公有施設の休館等

- ・ 人流抑制のため、岐阜市、大垣市、東濃5市、各務原市それぞれ独自の緊急事態宣言や非常事態宣言に伴って、県と各市は連携し、以下のとおり施設の休館または新規予約の停止を行う。

市 名 (宣言発出日)	県有施設	市有施設
岐阜市 (8/17) 緊急事態宣言	美術館 図書館 ぎふ木遊館 岐阜メモリアルセンター※ OKBぎふ清流アリーナ※ スポーツ科学センター※ 長良川スポーツプラザ※ 福祉友愛プール※ 福祉友愛アリーナ※ ぎふ清流文化プラザ※ OKBふれあい会館※	みんなの森ぎふメディアコスモス 岐阜城 歴史博物館 長良川うかいミュージアム 科学館 児童館 観光案内所 市民会館※ 文化センター※ 長良川国際会議場※ じゅうろくプラザ※ 等
大垣市 (8/19) 非常事態宣言	ソフトピアジャパン※	福祉施設 体育施設 文化施設 地区センター 等
東濃5市 (8/20) 「緊急事態」宣言	現代陶芸美術館 先端科学技術体験センター 恵那スケート場※ セラミックパーク MINO※	《多治見市の例》 美濃焼ミュージアム モザイクタイルミュージアム 児童館・児童センター バロー文化ホール 総合福祉センター 産業文化センター 等
各務原市 (8/20 予定) 非常事態宣言	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 アクア・トトぎふ 川崎重工ホッケースタジアム※ 科学技術振興センター※ 各務原浄化センター(屋外運動施設)※	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 中央図書館その他貸館等

※は、新規予約停止

- ・ 重点措置を講ずるべき区域内の他の市町に対しても、同様の取組みを要請。

(2) イベント等の取扱い

- ・ 県、指定管理者主催のまん延防止等重点措置期間中のイベント及び講座については、原則中止・延期または無観客で開催。
市町村に対しても、同様の取組みを要請。
- ・ 重点措置期間以降の県の大規模イベントについては、今後の感染状況を踏まえ、イベント全体の中止を含め再検討。

＜主な大規模イベント＞

- 国際陶磁器フェスティバル美濃 (9/17～10/17)
- エンジン 01 in 岐阜 (10/8～10/10)
- 関ヶ原ナイト及び関ヶ原 2021 武将イベント (10/21～10/24)
- ねんりんピック岐阜 2021 (10/30～11/2)

- ・ プロスポーツの公式戦について、主催者に対して、業種別ガイドラインの遵守に加え、酒類の販売停止、飲食・物販の制限、競技場外での関連イベントの中止など、感染防止対策の再検討を要請。
- ・ その他県有スポーツ施設で行われるイベント等は、原則無観客を要請。

(3) まん延防止等重点措置指定に伴う学校の感染防止対策

＜小・中・高等学校・特別支援学校＞

① 夏休みの終了後の始業

- ・ 小中学校等については、地域における感染状況や児童生徒の発達段階などを踏まえ、登校の工夫やオンライン活用など、実情に応じて対応。
- ・ 高等学校については、広範囲から生徒が通学するため、オンラインを基本として授業等を実施。

② 授業・課外活動等

- ・ コロナガードは家庭とも連携して実施状況を確認し、基本的な感染防止対策を徹底。感染の急拡大を踏まえ、特に以下の点を強化・徹底。
 - 学校における感染防止対策の注意喚起（掲示物・教職員の指導等）
 - 手指消毒の更なる徹底（教室等入室時の手指消毒の徹底、配置個所数の増、使用量の日常的確認等）
 - 換気状況の再点検（サーキュレータ等の外向き稼働等）
- ・ まん延防止等重点措置期間中は、学校行事（体育祭/運動会・文化祭等）やその準備活動を原則、延期又は中止する。
- ・ 平日、休日問わず健康確認を徹底し、本人及び同居家族等に体調不良があった場合は、自宅待機、学校への報告を徹底

- ・ 授業における感染リスクの高い活動（対面のグループワーク、柔道の乱取り、室内で近距離の合唱や管楽器演奏など）を一時的に停止。
 - ・ 修学旅行、校外学習、遠足、就業体験（インターンシップ）や地域と連携した活動等は中止又は延期。
- ③ 部活動における感染防止対策
- ・ 次につながる大会等がない場合は、原則、部活動を休止。
- ④ 寮・寄宿舎における感染防止対策
- ・ 原則一人一室（難しい場合は感染防止対策を徹底）とし、居室利用者以外の者の入室を禁止。
 - ・ チェックリストに基づく感染症対策、定期消毒、「健康チェックカード」による体調確認などを徹底。
- ⑤ 日常生活における感染防止対策
- ・ 健康チェックカードによる健康状態の確認を徹底するとともに、同居家族の健康状態の確認等、家族ぐるみで対策。

＜大学生を念頭に置いた若者対策＞

- ① 学校生活
- ・ 感染状況が落ち着くまでの間、リモート授業を積極的に活用。
 - ・ 対面授業を行う場合、ワクチンの普及など状況を見定めつつ、受講人数を制限するなど、学生等の接触機会半減を検討。
 - ・ 希望する学生に対し、積極的なPCR検査を実施。
- ② 部活動
- ・ 県内外を問わず、他校との練習試合や合宿等は実施しない。
 - ・ 練習は、平日は週4日、一日2時間以内、土日の練習は各競技協会、連盟等が主催する大会につながる試合が予定されている部活のみ、いずれか一日3時間以内に限定。
 - ・ 寮で生活する場合、少しの発熱でもステイルームを徹底。また、部内で陽性者が出た場合、ただちに当該部活動を停止するとともに、保健所の指導による隔離の徹底により感染を防止。
 - ・ 部活動を積極的に行う学生に対し、職域接種、あるいは大規模接種会場におけるワクチン接種を推奨し積極的に推進。
- ③ ワクチン接種
- ・ ワクチン接種に関する正しい情報を、国、専門家と連携し、情報発信。
 - ・ 部活動を積極的に行う学生に対し、職域接種、あるいは大規模接種会場におけるワクチン接種を推奨し積極的に推進。【再掲】

対策２ 医療提供体制

（１）宿泊療養施設の更なる確保

- 新規感染者数の拡大を受け、追加の宿泊療養施設を確保。

	8月19日	8月20日～	9月上旬
宿泊療養施設	991床	1131床 +140 西濃圏域1施設	1271床 +140 岐阜圏域1施設
病床	783床	783床	783床
合計	1774床	1914床	2054床

＊更に東濃地域での追加確保も調整中

（２）宿泊療養施設の機能強化と弾力運用

- 入院病床のひっ迫を回避するため、宿泊療養施設への入所基準（年齢や症状など）を緩和。それでもなお、入院病床が逼迫する場合には、以下のとおり、より高い医療的ケアを可能とする機能強化を推進。
 - 医師の現地施設への配置（現在はオンコール体制）
 - 抗体カクテル療法の実施
 - 入院までの一時的な待機場所として酸素ステーションの運用

（３）自宅療養の支援体制の構築

- 無症状・軽症患者の急増により、宿泊療養施設の対応能力を超える場合は、リスクが低い患者から自宅療養に移行。

＜基本的運用＞

- 県、岐阜市、看護協会により約40名体制の「自宅療養者支援チーム（仮称）」を設置し、自宅療養者の健康フォローアップ、食料・生活必需品の提供等の支援を実施。状況に応じ、市町村とも連携。

＊健康フォローアップ班

看護師等による定期的な体調確認の実施

急変時にも対応できるよう24時間相談窓口を設置・運用

＊現地対策班

パルスオキシメーターや体温計(※)の配布、連絡途絶者の安否確認

※現時点でパルスオキシメーター、体温計を各 2000 個確保

＊食料支援班

自宅療養を行うために必要な食料品及び生活必需品を配布

＜症状悪化時＞

- ・ 定期的な健康フォローアップや健康相談窓口への相談により症状悪化を確認した場合には、病院、医師会、看護協会、薬剤師会、病院協会と連携し、電話診療、往診、訪問看護、薬剤配送、外来診療、入院措置など適切な医療を提供。

（４）災害に準じた医療体制の構築

- ・ 病院の対応能力を超える入院患者が発生し、通常は入院すべき患者が入院できない状況となった場合には、災害に準じた医療体制として、「岐阜県メディカルコントロール体制強化事業※」の枠組みを活用し、入院調整システムを構築・運用。
※県の委託により行う事業で、岐阜大学医学部附属病院の医師 12 名をメディカルコントロール医師として選任し、搬送困難事例の入院調整を交代で実施
- ・ 宿泊療養施設での酸素ステーションの運用。（再掲）
- ・ 抗体カクテル療法の実施。（再掲）
- ・ 感染症法及び特措法に基づき、医療機関に対する病床確保等の協力要請を検討。

対策3 まん延防止等重点措置に基づく取組み

(1) 県民の皆様へ

- ・ 混雑した場所等への外出を半減するようお願いします。
- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること、及び感染対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用の自粛を要請します。【特措法第24条第9項】
- ・ 不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控えてください。
- ・ 20時以降、飲食店等にみだりに出入りしないよう要請します。
【法第31条の6第2項】
- ・ 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動の自粛を要請します。【法第24条第9項】

(2) 事業者の皆様へ

- ・ 業種別ガイドラインの遵守を要請します。【法第24条第9項】
- ・ 「入場をする者の整理等」「入場をする者に対するマスクの着用の周知」、「感染防止措置を実施しない者の入場の禁止」「会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等）」を要請します。【法第31条の6第1項等】
- ・ 大規模商業施設の管理者の方に対し「入場者の整理等」を要請します。
【法第31条の6第1項】
- ・ 百貨店の地下の食品売り場等について、施設管理者の方に対し「入場者の整理等」を要請します。【法第24条第9項】

※ 入場者の整理等とは、「入場者が密集しないよう整理・誘導する等の措置」と「施設の入場者の人数管理・人数制限等の措置」の双方を含むものです。

- ・ イベント等の催事について、主催者の方に対し以下の「収容率」「人数上限」のいずれか小さい方を限度とし、開催いただくよう要請します。

【法第24条第9項】

- 収容率：大声での歓声、声援等がない場合100%以内
大声での歓声、声援等がある場合50%以内
- 人数上限：5,000人
- 開催時間：21時まで
- ・ 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を徹底してください。

(3) 事業者支援

- ・ 飲食店の休業や時短営業又は外出自粛等の影響により売上が30%以上減少した事業者で、国の月次支援金の対象とならない事業者を支援。
- ・ 酒類の提供を停止する飲食店等と取引のある酒類販売事業者で、国の月次支援金の対象となった事業者に対して上乗せ支援。

今週（8月16日～18日）公表した感染者の行動歴

1 実家に帰省し親族又は友人と会食

- 50代女性：愛知県の実家に親族10人程度が集まり、お墓参り後に一緒に食事。
- 30代女性：九州の実家に帰省。他県からも親族が帰省し、親族5人で会食。
後に他県から来た親族の陽性が判明。
- 20代男性：発症前に県内の実家へ帰省し、友人5人と居酒屋ハシゴし飲み歩き。
- 10代男性：実家がある関東へ帰省。帰省先で友人と複数日に渡って遊興施設や観光地を訪問。

2 家族や友人と旅行

- 20代女性：発症前に、関西の友人宅に滞在し友人宅でのパーティーに参加。
パーティー参加者8名のうち5名の陽性が後に判明。
- 10代女性：友人3人とカラオケし、その後、別の友人3人と三重県へドライブ。
同日夜にさらに別の友人3人とカラオケし、その4人全員が陽性判明。
- 20代女性：発症前に複数回、友人親子の家へ家族で遊びに行く。友人宅ではマスクなし。また、友人2家族と計11人でリゾート施設でBBQ。

3 友人や親族との会食

- 20代女性：友人3人と名古屋市の居酒屋で飲食。うち1名が後に陽性と判明。
- 20代男性：発症前に、三重県のナイトクラブでパーティーに参加。
- 20代男性：発症前に夫婦で結婚式へ参加。その後の2次会から4次会まで参加。
- 20代女性：発症前に友人と4人で朝から晩まで遊ぶ。その後も複数の友人と
会い、県内又は県外で会食を繰り返していた。
- 10代男性：発症前に友人を自宅に呼んで4人で食事し、その後麻雀。後に会食
及び麻雀のメンバーに感染者がいたことが判明。
- 20代男性：38度以上の発熱があったにも関わらず、友人と居酒屋で飲食。
- 30代男性：友人10人と名古屋市内で会食。そのうち1人が発熱していた。

4 友人とバーベキュー（BBQ）

- 20代女性：自宅や河川敷で友人とBBQ。また複数日に友人と県内で飲み歩く。
- 20代男性：発症前に友人8人で集まりBBQ。その後カラオケを行った後、
飲食店で飲食。
- 20代女性：発症前にSNSで知り合った6～7人で県内の河川敷でBBQ。

How the COVID-19 virus is transmitted



<https://youtu.be/oqFn6AHoJZQ>

参考資料 2

【CDC】SARS-CoV-2感染伝播の科学的概要 (2021/5/7 変更)



●人は、静かな呼吸、会話、歌、運動、咳、くしゃみなどの際に、さまざまな大きさの飛沫として呼吸器系の液体を放出

✓最も大きな飛沫は、数秒から数分以内に空気中から地面に急速に落下。

✓最も小さい超微細な液滴や、これらの微細な液滴が急速に乾燥してできるエアロゾル粒子は、空気中に数分から数時間にわたって浮遊することができるほど小さい。

【CDC】SARS-CoV-2感染伝播の科学的概要 (2021/5/7 変更)



●主な3つの感染経路は、感染性ウイルスを含む呼吸器系の液体に触れること

- ① 非常に微細な呼吸器飛沫やエアロゾル粒子の吸入(リスクは感染源から3～6ft≒1～2mで最も高くなる)
- ② 直接の飛沫や噴霧(咳など)による口、鼻、目の露出した粘膜への呼吸器飛沫やエアロゾル粒子の付着
- ③ ウイルスを含む呼吸器液で直接、またはウイルスが付着した表面に触れて間接的に汚れた手で粘膜に触れること

【CDC】SARS-CoV-2感染伝播の科学的概要 (2021/5/7 変更)



●感染リスクは、曝露されるウイルス量に応じて変化する
：感染源からの距離が長くなるほど、また呼吸後の時間が長くなるほど低下

1. 空気中のウイルス濃度の低下

ウイルスを含んだより大きく重い飛沫が重力によって地面などに落下し、空気中に残った非常に微細な飛沫やエアロゾル粒子は、遭遇する空気の量や流れの増加に伴って徐々に混ざり合い、希釈されていく。この混合は必ずしも均一ではなく、熱層や呼吸の初期噴射に影響されることがある。

2. ウイルス活性および感染性の低下

温度、湿度、紫外線(例：太陽光)などの環境要因の影響を受けて、時間の経過とともにウイルス活性や感染性が徐々に失われる。

【CDC】SARS-CoV-2感染伝播の科学的概要 (2021/5/7 変更)



- SARS-CoV-2の感染は、感染源から6ft≒2m以上離れた場所
で空気中のウイルスを吸入することで起こりうる。

感染者が室内で長時間（15分以上、場合によっては数時間）
ウイルスを吐き出すことで、空気中のウイルス濃度が6ft≒2m
以上離れた人に感染するのに十分な濃度になり、場合によっては
感染者が去った後すぐにその空間を通過した人にも感染しうる。

【CDC】SARS-CoV-2感染伝播の科学的概要 (2021/5/7 変更)



- 感染源から6ft≒2m以上離れた場所で空気中のウイルスを吸入
して感染するリスクを高める条件

1. 密閉された空間で、換気や空調管理が不十分なため、吐き出された呼吸、
特に非常に細かい飛沫やエアロゾル粒子の濃度が空気空間に蓄積されること。
2. 感染者が身体を動かしたり、声を上げたりした場合（運動、叫ぶ、歌う等）
⇒呼吸中の感染粒子が増加する。
3. これらの状態に長時間（通常15分以上）さらされること。

COVID-19と換気

- エアコン以外の「通常換気扇」を常時稼働し、出入り口を少しだ
け開けておけば、必要にして十分。空気取り入れの穴がある扉
なら、ドアを開けていても問題なし。
- 換気扇がない部屋であれば、可能であれば**出入口を開放のま
まで、1時間に2回、各5分程度窓を開ける**ようにするとよい。
(CO₂濃度測定値も換気実施の目安に)
- いずれの場合も**室温を保持**するように工夫すること。
- 扇風機やサーキュレータを部屋の外に向かって常時稼働させるこ
とも有効。
- いずれにせよ、**建物の換気仕様を再確認**すべき。可能であれば
換気扇追加設置すべき。

COVID-19と気温・湿度

- SARS-CoV2が低温・低湿度で増殖しやすくなる ×
- SARS-CoV2は低温・低湿度で感染伝播しやすい ○
⇒低温では人々は室内で密になりやすい
⇒低温・低湿度では人の鼻腔・咽頭粘膜の感染防御機能が低下する
可能性がある
⇒低温・低湿度環境でのウイルス生存期間は長くなる
⇒低湿度で感染性エアロゾルの空中停滞時間が長くなる

- 以上より適切な室温・湿度管理は重要

★加湿器の適切な保守管理も重要
★マスクは飛沫感染予防のみならず、粘膜の保湿にも有効

飲食店への営業時間の短縮要請について

1 対象区域

重点措置を講ずるべき区域（措置区域）：15市町
 （岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、
 北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市）

2 要請内容【特措法第31条の6第1項】

5時から20時までの時短要請
 酒類の提供を行わないこと
 カラオケ設備を利用自粛（飲食を主業とする店舗）

3 要請期間

令和3年8月20日（金）～9月12日（日）【24日間】

4 対象業種

飲食店：飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店等（宅配、テイクアウト
 サービスを除く。結婚式場は飲食店と同様の扱い。）
 遊興施設等：バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許
 可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶を除く。）

5 協力金

全期間要請に応じた場合のみ協力金を支給。
 中小企業：3万円～10万円（1店舗1日あたり）
 大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4（1店舗1日あたり）
 （上限20万円。中小企業も選択可）

大規模施設への営業時間の短縮要請について

1 対象区域

15市町

(岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市)

2 要請内容

特措法施行令第11条第1項に規定する施設のうち、**建築物の合計床面積が千平方メートルを超える大規模な集客施設等**(ショッピングセンター、百貨店等)に対して、20時までの営業時間の短縮を要請(映画館等、イベント関連施設等は21時まで)。※生活必需物資・サービス除く。

3 要請期間

令和3年8月20日(金)～9月12日(日)【24日間】

4 対象施設

施設の種類	施設例	要請等内容
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム 等	・1,000㎡を超える施設について、20時までの営業時間短縮(映画館は21時まで)(イベントの場合は21時まで)【特措法第24条第9項】
集会場等	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等 (集会の用に供する部分に限る)	ホテル、旅館	
運動施設及び遊技場	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、テニスコート、バレーボール練習場、柔剣道場、弓道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ヨガスタジオ、テーマパーク、遊園地 等	※1,000㎡以下の施設については上記時短の働きかけ ・施設内外に混雑が生じることがないように入場整理の徹底
博物館等	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 等	
遊技場	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター 等	
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場 等	・酒類提供を行わないことの働きかけ(利用者による持ち込みを含む) ・業種別ガイドラインの遵守徹底【特措法第24条第9項】
物品販売業を営む店舗 (生活必需物資を除く)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
サービス業を営む店舗 (生活必需サービスを除く)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 等	

5 協力金

営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した大規模施設の運営事業者及びテナント・出店者に対して協力金を支給。※詳細は後日発表

令和 3 年度 8 月 2 0 日専決処分（案）

予算規模 68 億 7, 595 万 5 千円

（単位 千円）

- 自宅療養に備えた体制づくり 792, 617
感染の急拡大に伴い、今後自宅療養が必要になった場合の健康観察や生活支援体制を確保するとともに、必要な資機材を整備
- 飲食店等の営業時間短縮にかかる協力金 4, 241, 282
飲食店等の営業時間の短縮にかかる協力金について、まん延防止を着実に進めるため、要請期間を延長するとともに、額を増額して支給
- 大規模施設等の営業時間短縮にかかる協力金 938, 400
まん延防止等重点措置区域の大規模施設等に対する営業時間の短縮要請に応じる大規模商業施設の運営事業者やテナント事業者に対して協力金を支給
- 飲食店等の時短営業等の影響を受けた事業者への支援 720, 000
まん延防止等重点措置指定に伴い売り上げが 30%以上減少し、国の月次支援金の対象とならない事業者への支援金を支給
- 酒類納入事業者への支援 183, 656
まん延防止等重点措置区域の飲食店と直接又は間接の取引を行う酒類提供事業者について、国の月次支援金に上乗せして支援

■財 源

- 国庫支出金 6, 042, 075
 - ・地方創生臨時交付金 5, 251, 714
 - ・緊急包括支援交付金 790, 361
- 繰 入 金 625, 974（県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金）
- 諸 収 入 207, 906（飲食店等時短営業の協力金にかかる市町村負担金）

○R3年度新型コロナウイルス感染症対策予算措置状況

	R3年度当初予算 (R3. 2. 25提出)	33,246,049 千円
1次	R3年度4月専決 (R3. 4. 26専決)	4,948,744 千円
2次	R3年度5月専決 (R3. 5. 9専決)	7,319,938 千円
3次	R3年度5月専決 (R3. 5. 16専決)	4,015,864 千円
4次	R3年度5月専決 (R3. 5. 31専決)	9,845,244 千円
5次	R3年度6月専決 (R3. 6. 18専決)	2,703,561 千円
6次	R3年度6月補正予算 (R3. 6. 22提出)	16,809,471 千円
7次	R3年度8月専決 (R3. 8. 17専決)	3,945,870 千円
8次	R3年度8月専決 (R3. 8. 20専決)	6,875,955 千円
合 計		89,710,696 千円

○R3年度分（当初～8次）の財源内訳

・国庫支出金	70,695,273 千円
うち、地方創生臨時交付金	38,473,378 千円
うち、緊急包括支援交付金	20,897,018 千円
・基金繰入金	9,280,225 千円
県有施設整備・新型コロナウイルス対策基金	8,224,860 千円
その他の基金	1,055,365 千円（地域医療介護総合確保基金など）
・諸 収 入	9,726,204 千円（制度融資の預託金の返還金収入など）
・そ の 他	8,994 千円（財産収入）
89,710,696 千円	

岐阜市緊急事態宣言 緊急対策【期間：8/20～9/12】

＜現状＞

- 8月以降、市内の新規感染者数は、連日10人を超え、7日からの3連休以降は、30人を超える程急増。さらに、17日には、過去最高となる1日当たり101人の感染者を公表するなど、感染爆発によってピークが見えない状況
- 10万人あたり新規感染者数（7日間移動合計）は70.17人（国の基準ステージⅣ）と過去最高値となり、これまでに岐阜市では経験したことのない危機的な状況
- 県内の病床使用率、宿泊療養施設の使用率も急上昇しており、病床使用率はステージⅣの感染爆発に近づいている。岐阜圏域の病床使用率も5割を超えており、病床がひっ迫
- 7月以降、岐阜市内で14件クラスターを確認。「飲食」「職場」「家庭」で発生。医療機関内でもクラスターが発生し、ワクチン接種済の方も感染している

上記を踏まえ、これ以上の感染拡大を何としても食い止めるため、市独自の「緊急事態宣言」を発出し、岐阜県への「まん延防止等重点措置」の実施期間である8月20日から9月12日までの間、県と連携し以下の対策を実施する。

1 市民への危機意識の醸成

●「岐阜市緊急事態宣言」の発出 市

●市庁舎における「厳重警戒」ライトアップを通じた市民への警戒呼びかけ 市

※8月17日19時からライトアップを開始

●施設の休館による人流の抑制

・市施設（みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜城、歴史博物館等）市

・県施設（美術館、図書館、木遊館等）県

※県施設は、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請する。

●市が実施するイベント、講座の原則中止または延期 市

●岐阜市内における県関係のスポーツ大会については原則無観客 県

2 県境をまたぐ往来対策

●県境をまたぐ家族の帰省、出張、旅行・レジャー等の中止又は延期の徹底 県 市

●JR岐阜駅前歩行者用デッキやハートフルスクエアGにおける感染防止キャンペーンを集中的に展開 市

大垣市非常事態宣言

～「市民の生命（いのち）を守る」宣言～

1. 現状認識

- 本市では8月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増し、8月17日（火）に27人、18日（水）に45人と、過去最多を更新しています。
- また、8月以降、市内ではクラスターが2件発生したほか、「大学」「家庭」「親戚との会食」等で感染が急増し、国の「ステージ4」相当の、いわば「感染爆発状態」です。
- 西濃圏域の病床使用率も約50%となるなど、医療体制も徐々にひっ迫しています。

2. 県との連携

上記のかつてない危機的な状況を踏まえ、これ以上の感染拡大を阻止し、市民の生命（いのち）を守るため、県と連携して以下の緊急対策を実施します。

3. 緊急対策

◎期間 令和3年8月20日（金）～令和3年9月12日（日）

◎緊急対策3本柱

(1)施設の利用停止及びイベントの中止等による人流抑制

①イベント等

- ・市及び県が主催するイベントは、原則として中止または延期とする。市・県
- ・民間が主催するイベントについても、中止または延期を要請する。市

②市及び県有施設

- ・全ての施設において貸館を含み、原則、利用を停止する。市・県
- ただし、既に予約を受け付けている分については、使用自粛を要請する。
（市施設）福祉施設、体育施設、文化施設、地区センターなどの施設
（県施設）ソフトピアジャパン（貸館部分のみ）

③大垣城の「厳重警戒」ライトアップを通じた市民への警戒の呼びかけ 市

(2)市民の人流抑制に結びつく広報・啓発 市・県

- ・基本的な感染防止対策の徹底（マスク着用、手指衛生、密回避、健康管理）のほか自らの、そしてご家族の「生命（いのち）を守る」という、強い行動自制、いわゆるセルフ・ロックダウン（人との接触機会減）の徹底を呼びかけ
- ・飲食店、大規模施設等への時短要請の協力の呼びかけ

(3)安全かつ円滑なワクチン接種体制の整備

- ・接種を希望する市民への円滑なワクチン接種のため、医師会等との連携体制の確保 市
- ・ワクチンの更なる安定供給について、県と連携し、国に強く要請 市・県
- ・部活動を積極的に行う大学生に対し、職域接種、あるいは大規模接種会場における積極的なワクチン接種を推進 県

新型コロナウイルス感染症 東濃5市「緊急事態」宣言

東濃地域において新型コロナウイルス感染症の新規感染者が激増しています。感染力の強いデルタ株に置き換わり、若者が重症化するリスクも増え、医療体制は極めて厳しい状況です。このまま感染増加に歯止めがかからない場合、8月中にも医療体制がひっ迫し、「救える命が救えない」状況になりかねません。

ここで、東濃5市は新型コロナウイルス感染拡大の「緊急事態」であることを宣言します。今一度、基本的な感染防止対策の継続に加え、人との接触機会を極力減らす取組を、東濃5市一丸となって徹底しましょう。

1. 市有施設の利用制限

可能な限り市有施設の利用制限に取り組む

2. 基本的な感染防止対策の継続

マスク着用や手指衛生、密回避の徹底

3. 慎重な外出や移動

不要不急の外出を避け、県境をまたぐ不要不急の移動を自粛

4. 飲食時等の感染リスクの徹底回避

飲食は短時間で。普段会わない人や職場の同僚との会食を中止

宣言の期間は、8月20日（金曜日）から9月12日（日曜日）までとします。

令和3年8月20日

多治見市長 古川雅典

中津川市長 青山節児

瑞浪市長 水野光二

恵那市長 小坂喬峰

土岐市長 加藤淳司

（市制順）

各務原市「非常事態宣言」(案) (期間：8月20日～9月12日)

【 現 状 】

- ・ 8月に入り、市内の新規感染者数の増加が続き、17日には一日あたり過去最高となる33人、8月13日から19日の直近一週間においては125人と、本市がかつて経験したことのない危機的な水準に達している。
- ・ 更に、8月以降、市内で3件(家族、会食、高齢者施設)のクラスターが発生。
- ・ 県内の病床、宿泊療養施設の使用率も急上昇し、8月中にも医療崩壊の危機。

上記を踏まえ、市独自の「非常事態宣言」を発出し、岐阜県に適用されている「まん延防止等重点措置」の実施期間である8月20日から9月12日までの間、県と連携し以下の対策を実施。

「非常事態宣言」の内容

1 市民に対する更なる危機意識の醸成

○「各務原市非常事態宣言」の発出 市

[基本的な感染防止対策(マスク着用、手指衛生、密の回避、健康管理)、自ら及び家族の「生命(いのち)を守る」という強い行動自製の徹底 の呼びかけ]

2 円滑で速やかなワクチン接種の推進

○医師会・歯科医師会・薬剤師会・各医療機関、職域接種の企業等、 「オールかかみがはら」による円滑で速やかなワクチン接種の推進 県 市

3 人流の大幅な抑制

○施設の休館 県 市

- ・ 県・市共管施設(岐阜かかみがはら航空宇宙博物館)
- ・ 市施設(中央図書館 その他貸館等)
- ・ 県施設(アクア・トトぎふ)

〔(新規予約停止)川崎重工ホッケースタジアム、科学技術振興センター、各務原浄化センター(屋外運動施設)〕

※原則休館、利用停止。

新規予約：受付停止 既予約：中止等を要請。利用する場合は感染防止対策徹底を要請。

○市及び県が実施するイベント及び講座の原則中止または延期 県 市

○飲食店・大規模施設等への時短要請の協力依頼 県 市

○県境をまたぐ家族の帰省、出張、旅行・レジャー等の原則中止または延期 県 市

新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策（第 7 版）改定

8 月 18 日（水）以降は、以下の取り扱いに変更する。

2 イベント、市有施設等の対応方針

（1） イベント等の取り扱い

8 月 20 日（金）から 9 月 12 日（日）までの間に開催する市主催、共催及び指定管理者が行うイベント、各種講座については、原則、中止又は延期とする。

なお、民間団体等イベント主催者に対しては、イベント等の開催にあたり、県のコロナ社会を生き抜く行動指針（以下、「県の指針」とする。）に基づいた感染防止対策を徹底するよう要請していく。

（2） 市有施設の取り扱い

すべての市有施設は、「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜市行政機能の確保に関する行動計画」に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市の催事施設は、県の指針に基づいた感染防止対策を徹底する。

【8 月 18 日、19 日の対応】

8 月 18 日（水）、19 日（木）は、県有施設の対応方針に沿って、以下の取り扱いとする。

●開館時間は 20 時まで

※対象となる市有施設は、劇場等、集会場等、ホテル等（集会の用に供する部分に限る）、運動施設、遊技場、博物館等、遊興施設、物品販売業を営む店舗（生活必需物資を除く）、サービス業を営む店舗（生活必需サービスを除く）に該当又は類似する施設

【開館時間を 20 時までとする主な市有施設】

○みんなの森 ぎふメディアコスモス、コミュニティセンター、公民館、市民会館、文化センター、長良川国際会議場、体育館、科学館、長良川うかいミュージアム、図書館分館、青少年会館

【8 月 20 日～9 月 12 日の対応】

8 月 20 日（金）から 9 月 12 日（日）までの間は、これ以上感染を拡大させないため、下記の市有施設について、原則、休館、利用停止とする。

【休館、利用停止とする施設】

○観光施設

岐阜城、道の駅柳津交流センター、鶯飼観覧船造船所、観光案内所 等

○文化施設

歴史博物館、長良川うかいミュージアム、加藤栄三・東一記念美術館、図書館 等

○貸館施設等

みんなの森 ぎふ、メディアコスモス、コミュニティセンター(8)、公民館(50)、市民会館、文化センター、長良川国際会議場、じゅうろくプラザ、サンライフ岐阜、鶯飼観覧船 等

○運動施設

テニスコートや野球場等の運動施設、体育館(10)、岐阜市スポーツ交流センター、長良川健康ステーション 等

○児童施設

児童館(13)、科学館、青少年会館(5) 等

○福祉施設

老人福祉センター 等

また、図書館については、予約貸出しは利用可能。

そのほか、放課後児童クラブで使用している施設については、使用可能。

(3) キャンセルに伴う使用料の返還方針

【8月18日、19日の対応】

市有施設の開館時間短縮により開催できなくなったイベント等に関する使用料については、基本的に徴収しない。

【対象期間】令和3年8月18日(水)～令和3年8月19日(木)

【8月20日～9月12日の対応】

新型コロナウイルス感染症を理由に自粛したイベントや講座、市有施設の閉鎖により開催できなくなったイベント等に関する使用料については、基本的に徴収しない。

【対象期間】令和3年8月20日(金)～令和3年9月12日(日)

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

2021年8月20日

